

申請は6月30日(月)まで！

価格高騰重点支援給付金 (令和6年度非課税3万円)

次の方は給付金の受け取りに申請が必要です。詳しくは、コールセンターまたは、[千葉市 給付金3万円](#)

対 象 2024年度住民税が非課税である世帯のうち

- ①市から確認書が送付された世帯
- ②2024年1月2日～12月13日に千葉市に転入した方がいる世帯で、市から支給決定通知書または確認書が送付されていない世帯
- ③すでに受給・申請済みで、新生児(2024年12月14日～2025年6月30日生まれ) や別世帯に扶養している児童がいる世帯

＊いずれも住民税課税者に扶養されている方のみの世帯は対象外

申請方法 6月30日(月)（③のうち新生児がいる世帯は7月31日(木)）消印有効。①確認書を返送または同日までに電子申請、②③申請書（【下記】に問い合わせ）を提出

相談窓口（申請書類の受け付けはしていません）

日 時 6月30日(月)までの平日9:00～17:00

会 場 市役所1階情報ステーション隣

問市価格高騰重点支援給付金コールセンター

☎0120-463-002（平日9:00～17:00）

耳や言葉の不自由な方

FAX0120-600-769 **E**kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

6/1～9/30は食品衛生夏期対策期間 食中毒を予防しましょう

食中毒予防は、食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」の3原則が重要です。調理・食事の前には必ず手を洗うとともに、家庭でも次の点に十分注意しましょう。

食品の購入 肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮な物を購入する。

保 存 冷蔵・冷凍の必要な食品は、短時間で持ち帰り、冷蔵庫や冷凍庫に入れる。

下 準 備 調理器具は使用前に洗浄・消毒する。生の肉や魚などの汁が、他の食品にかからないようにする。

調 理 加熱調理する食品は、中心温度が75℃で1分間以上（二枚貝などウイルス汚染の恐れがある食品は85℃～90℃で90秒以上）加熱する。特にレバーなどの内臓は、新鮮なものでもO157やカンピロバクターなどの食中毒菌が付着していることがあるため十分に加熱する。

残った食品 放置せず、清潔な器具や容器に入れ、冷蔵庫などで保存し、早めに食べる。温め直す時も食品全体を十分に加熱する。

問食品安全課 **☎**238-9935 **FAX**238-9936

感染症を防ぐため蚊にご注意を！

蚊は、ジカ熱やデング熱などの感染症を媒介する場合があります。これらの感染症を防ぐためには、蚊を発生させないこと、蚊に刺されないことが重要です。特に、蚊の幼虫対策は、今の時期から始めましょう。

蚊を発生させないために 蚊の成虫は水辺に卵を産み、幼虫は水中で成長します。水たまりをなくすことが、蚊の発生を抑える有効な対策です。

- 側溝は定期的に清掃しましょう。
- 植木鉢の受け皿や空き容器、ビニールシート、古タイヤなどに水をためないようにしましょう。
- くみ置きの水は、週に1回は取り替えましょう。

蚊に刺されないために

- 蚊の多い場所（草むらなど）に行くときは、長袖・長ズボンを着用し、サンダルでも靴下を履くなど、肌の露出を避けましょう。
- 必要に応じて、虫よけ剤や蚊取り線香などを使用しましょう。

問環境衛生課（蚊の対策）**☎**238-9940 **FAX**238-9945

感染症対策課（蚊が媒介する感染症）**☎**307-7273 **FAX**238-9932

動物を理解し正しく飼いましょう

6月は動物の正しい飼い方推進月間です。動物を理解し、正しい飼い方としつけについて考えましょう。

動物を正しく飼うために

- ペットとして本当に飼えるか、飼う前にしっかりと考え、迎え入れたら生涯を全うするまで愛情と責任を持って飼いましょう。
- 多頭飼育崩壊が問題となっています。適正に飼育できる頭数で飼いましょう。繁殖を望まない場合、必ず不妊去勢手術をしましょう。
- 動物の種類・発育状況に応じたエサや水を与え、適度な運動をさせるなど健康管理を行いましょう。
- ペットがいなくなったときは、責任を持って探しましょう。動物保護指導センターや最寄りの警察署で保護していることもあります。
- マイクロチップが装着された犬や猫を家族に迎え入れたら、必ずマイクロチップ情報を変更しましょう。
- 災害が発生し、ペットと一緒に避難（同行避難）するときに備え、日ごろからしつけをし、ペットの防災グッズも用意しましょう。
- 危険な動物（特定動物）は愛玩目的では飼うことができません。

犬の飼い主の方へ

- 犬は必ず登録し、毎年度1回、狂犬病予防注射を受けさせてください。また、発行された鑑札・予防注射済票は首輪などに必ず装着してください。
- 排泄は家のトイレでするようトレーニングし、屋外でしてしまった場合、ふんは持ち帰る、尿はたくさんのお水で洗い流すなど、適切に処理しましょう。また、マナーベルトの着用やペットシートを携帯してください。
- 放し飼いは条例で禁止されています。散歩中は、リードで確実に犬を制御してください。犬が人をかんでしまったら、届け出が必要です。動物保護指導センターにご連絡ください。
- 鳴き声で近隣に迷惑がかからないようにしましょう。ほえる原因を突き止め、対処することが大切です。

猫の飼い主の方へ

- 猫は室内で飼いましょう。屋外で飼うと、交通事故や感染症のリスクがあります。キャットタワーなどを設置し、上下運動ができるように工夫することで室内だけでも適正に飼えるため、近隣に迷惑をかけないようにすることができます。

問動物保護指導センター **☎**258-7817 **FAX**258-7818

夜間や休日に急病で困ったときは…

電話相談

すぐに受診するべきか、医師や看護師が電話でアドバイスします。

救急安心電話相談 ☎#7119 (IP電話からは☎03-6810-1636)

平日・土曜日18:00～翌日8:00、日曜日・祝日・年末年始9:00～翌日8:00

こども急病電話相談 ☎#8000 (IP電話からは☎043-242-9939)

19:00～翌日8:00 (365日)

療

千葉市医師会などの協力で夜間・休日の応急診療を行っています。応急処置のため、詳しい検査は原則行いません。後日かかりつけ医で受診しましょう。

夜 間

休 日 (日曜日、祝日、年末年始)

夜間応急診療 (夜急診)

(美浜区磯辺3-31-1海浜病院内)

☎279-3131

【内科・小児科】

療 間

平日

19:00～24:00

土・日曜日、
祝日、年末年始

18:00～24:00

受付時間

診療開始30分前～
診療終了30分前

夜間外科系救急当番医療機関

☎244-8080

【外科・整形外科】

案内時間

8:00～翌日6:00

診療時間

18:00～翌日6:00

夜間開院医療機関案内

☎246-9797

案内時間

17:30～19:30

月～土曜日 (祝日、年末年始を除く)

休日救急診療所

(美浜区幸町1-3-9
総合保健医療センター内)

☎244-5353

【内科・小児科・外科・整形外科】
【耳鼻いんこう科・眼科・歯科】

診療時間

9:00～12:00、13:00～17:00

受付時間

8:30～11:30、13:00～16:30

お知らせ

現在、改修工事のため、設備・駐車場の利用が制限されています。

産婦人科休日緊急当番医

☎244-0202

案内時間

8:00～17:00

診療時間

9:00～17:00

*電話での医療相談は行っていません

受診の際の持ち物

①マイナ保険証、資格確認書または健康保険証
(各種受給者証をお持ちの方は一緒に持参)

②診療代金 ③薬 (服用している方)

④お薬手帳 (お持ちの方)

医療機関情報など詳しくは、

千葉市 医療機関